

社会福祉法人千鳥会 一般事業主行動計画(次世代法)

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を前年度よりプラス2日増やす

《取組内容》

2025年4月～ 年次有給休暇取得状況の確認

2025年5月～ より取得しやすい職場環境づくりについて検討

2024年7月～ 全職員へ周知する

目標2： 職員の月平均残業時間を削減させる

《取組内容》

2025年4月～ ノー残業デーに対する意見・現状調査をする

2025年5月～ 意見調査の結果をもとに制度の改善点等を話し合う

2025年7月～ 引き続き、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う

目標3： 育児短時間勤務制度または所定外労働の制限の対象者を小学校就業までの子を持つ職員に対して、制度の利用向上を図る

《取組内容》

2025年4月～ 育児・介護休業法の改定内容、規定の内容について、会議等で周知する

2025年4月～ 全職員に周知する

目標4： その他の次世代育成支援対策

子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子どもの参観日」を実施する

《取組内容》

2024年4月～ 会議等で「子どもの参観日」の実施内容を決定する

2025年4月～ 「子どもの参観日」についてチラシ等を作成し、職員に周知する

2026年4月～ 参加者にはアンケートを実施し、実施内容について見直ししていく